

広報

わしま

クリーン作戦

一人口の動き—
2月末現在
(4)内は1月末との比較
出生5人 死亡3人
転入10人 転出6人
世帯数1,278世帯(±0)
男 2,867人 (±1)
女 2,951人 (±5)
合計 5,818人 (±6)



国道空カン拾い

(和島村商工会青年部)

4月の心配ごと相談

日時…… 6日、15日、25日
午前9時から午後3時まで
(25日は午前9時から正午まで)
場所…… 福祉センター相談室
内容…… 生活相談・医療相談・家事相談・児童相談・身障相談
職業相談・その他なんでも

標準小作料改定(農業委員会)

1. 標準小作料(10a当り)

農地区分	標準小作料	10a当り収量	地形
第一地域	37,000円	514kg	平地(土地改良済)
第二地域	34,000円	474kg	"(未整理地)
第三地域	31,000円	434kg	山間

今年標準小作料の全国的な改訂年に当たりますが、農地貸借をめぐる情勢は、昨年五月には農用地利用増進法及び農地法一部改正法が成立をみ、農地流動化と有効利用のための施策が今後積極的に推進されることとなりまし。また昨年十月一日には四十五年の農地法改正の際に経過措置として十年間継続された小作料の最高額統制も廃止され、農地政

犬飼育者の皆さんへ!



策は新しい段階をむかえ、小作料をめぐっても重要な時期となりつつあります。
農業委員会は、標準小作料を設定するに際して、あらかじめ小作料協議会(学識経験者五名貸付者五名借受者五名計十五名)を設置し諮問致しました。その結果答申を受け農業委員会の審議、県との協議も終了し次のとおり決定しました。

(一)畜犬登録及び狂犬病予防注射の実施について。
昭和五十六年度第一回畜犬登録及び、狂犬病予防注射を左記により実施します。犬飼育者は印鑑持参の上、必ずお出かけ下さい。

①日時 四月九日午前九時三十分～十一月三十分まで
②場所 和島村福祉センター前広場
③料金 登録手数料二、〇〇〇円
注射料 一、〇〇〇円
注射済票交付手数料 三〇〇円
合計 三、三〇〇円

獣医師宅の場合 四、六〇〇円
自宅訪問の場合 五、一〇〇円

(二)朝夕の野放し等は絶対にしないで下さい。なお近道中に一斉取り締まりを行ないます。捕獲された

保健衛生行事

日	曜	種	目	対	象	時	間	場	所
17	金	妊婦検診	ポリオ生ワク接種	昭和54年10月31日までの出生児	3ヵ月以上の乳児	午後一時三十分～二時	午後一時三十分～二時	福祉センター	

●意見—
狂犬病予防注射の実施を日曜日にしてほしい。
毎年、春秋に行われる犬の注射について意見します。
最近勤めに出ている人が大変多くなり、注射に連れて行くことが困難になっています。
●お答え—
狂犬病予防法第五条により、狂犬病予防注射の実施者は、県であります。県の機関である保健所に照会したところ左の返答でありました。
一、勤め人で休めない、又は注射当日都合が悪い場合は、日曜日でも直接獣医師宅で実施できます。但し、事前に獣医師宅に連絡すること。

●引取り料金 一頭一、〇〇〇円
●連絡先 ○役場住民課 三一一番
○与板保健所
○二五八七二一三二五二番
○県動物保護管理センター
○二五八(三四)一四一六番

●引取り日 五月十二日、八月二十四日、十一月二日、二月二十二日(急を要する場合は連絡先に照会して下さい。)

わたしの質問・わたしの意見



村外の獣医師でもけっこうです。二、今のところ県では、日曜日を実施する計画はありません。
※詳細は、保健所畜犬係に照会して下さい。(☎)五七、一三二五二

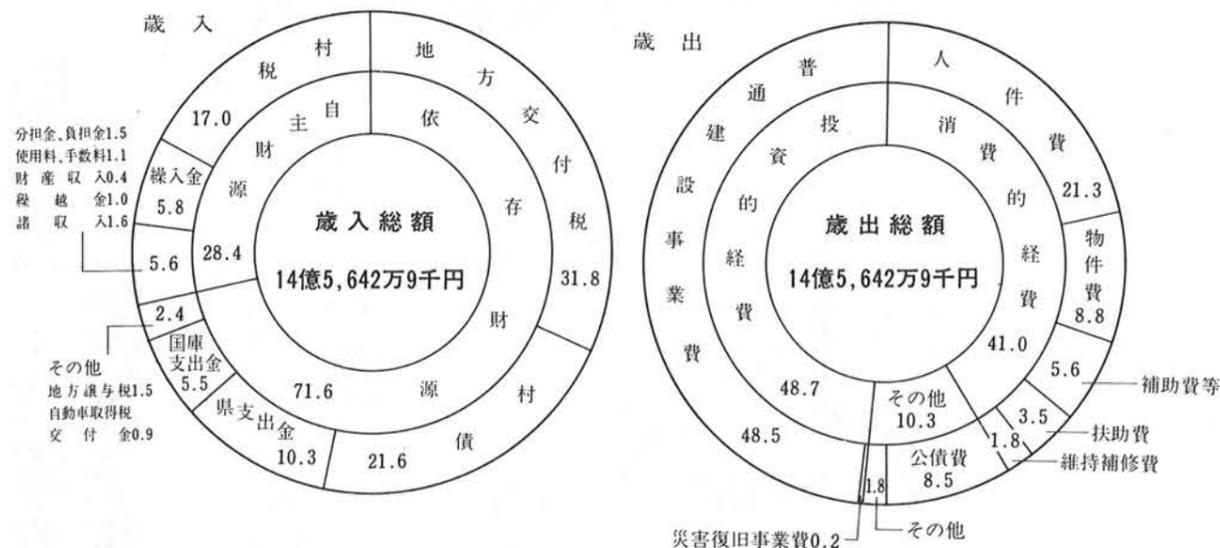
少年野球教室開催

公民館では、4月下旬から中学生を対象に野球教室を開催致します。詳しくは公民館へお問合せ下さい。



一般会計

性質別の構成比 (%)



<p>教育費 324,155千円 (22.2%)</p>	<p>農林水産業費 211,051千円 (14.5%)</p>	<p>総務費 145,713千円 (10.0%)</p>
<p>公債費 123,425千円 (8.5%)</p>	<p>土木費 371,073千円 (25.5%)</p>	<p>民生費 113,567千円 (7.8%)</p>
<p>その他 67,489千円 (4.6%)</p>	<p>消防費 44,856千円 (3.1%)</p>	<p>衛生費 55,100千円 (3.8%)</p>
<p>歳出計 1,456,429千円</p>		

毎月10日は「交通安全家庭の日」

健康で明るく、個性ある村に!

昭和56年度

一般会計予算 14億5,642万円
 国保会計予算 2億3,639万円

「村民の福祉を充実し、健康で明るく個性ある村勢の発展」

昭和五十六年度の予算は、三月に開かれた村議会定例会において議決されました。冒頭の目標に更に近づくため、限られた枠の中で最大の効果を上げるべく調整がなされております。村民各位におかれましては、「清潔で公正な村政」が推進されるよう、皆さんの代表である議会議員とともに厳しく監視して行く必要があると思っております。以下、その内容について簡単に説明いたします。

○収入の内容

村税 については、二億四、六六八万一千円を計上し、前年度比一六・四%の伸びを見込み、これに各種目的基金を繰り入れ繰越金等を含め自主財源の総額は四億一、二八八万四千元となり、前年度三億七、〇六五万二千元に比べ四、二二二万八千円、十一・四%増えっております。依存財源のうち最も大きなものに**地方交付税** があります。皆さんが国に納めた税金のうち、所得税、法人税及び酒税の三十二

○支出の内容

%の額(国の昭和五十六年度の予算額は八兆七、一六六億円)をその市町村の規模に応じて交付してもらおうお金です。この金額は収入全体の三十一・八%、四億六、三〇〇万円を計上いたしました。これに、**村債** 三億一、四二〇万円等を加え、依存財源総額は十億四、三五四万九千円になります。

○総務費

最近の道路の条件整備に比例して交通事故が頻発し、痛ましい様相を呈していることから、本年度より交通安全施設の整備に例年以上の経費が充当されました。

○民生費

社会保障、福祉関係費については、国の基本施策を補完するため所要の一般財源を計上し、又、児童福祉については、近い将来常設保育所に昇格するまでの間、現行体制の中で本年も、三、四四人をお預りする予定であり、これらの総予算額が一億一、三五六万七千円となっております。

○衛生費

村民の健康を守ることが明るい村づくりの原点であり、このため各種の検診を実施、計画をしてきたところですが、なかなか受診率があがらず憂慮しております。本年度は、この受診率の向上を念じつつ五、五一〇万円の予算が計上されました。

○農林水産業費

田利用再編対策事業の推進については農家の皆さんのご協力を得て、団地化、集団化を恒常化するよう補助金の措置をいたしました。島田地区における農村地域工業導入特別対策事業、桐島地区における新農機構造改善事業、農林道整備事業等それぞれに必要な経費を計上し、これの予算額は二億一、一〇五万一千円となりました。

○商工費

農業と関連連した村政発展の推進力であるところの商工業生発展に寄与すべく、資金貸付金の増枠をはかる等、二、三七八万五千円の予算を計上してあります。

○土木費

道路改良舗装事業を主要として経費を充当し、前年度より九・五%、三、三二〇万円の増額を図り総額で三億七、一〇七万三千円を計上、これが予定通り実施すると更に一〇キロメー

○消防費

村民の生命財産を守る経費の充当で、本年度防火水槽一基を新設、更に消防団の中に予防火専任のポストを設けて、多様化する消防業務に処すべく四、四八五万六千円の予算が計上されております。

○教育費

昨年着工いたしました北辰中学校移転改築事業は本年度をもって校舎が完成いたします。給食施設を中心に一億八、九八三万八千円を計上しました。又、明日の村勢を担う小・中学校児童生徒のための予算として七、七四万四千円が用意されております。体育館、野球場、運動広場。

スポーツ思想を普及し、村民相互のふれあいを求め併せて、体力の向上をめざすこの施設の有効利用が図られ、各種大会が盛大に行われております。

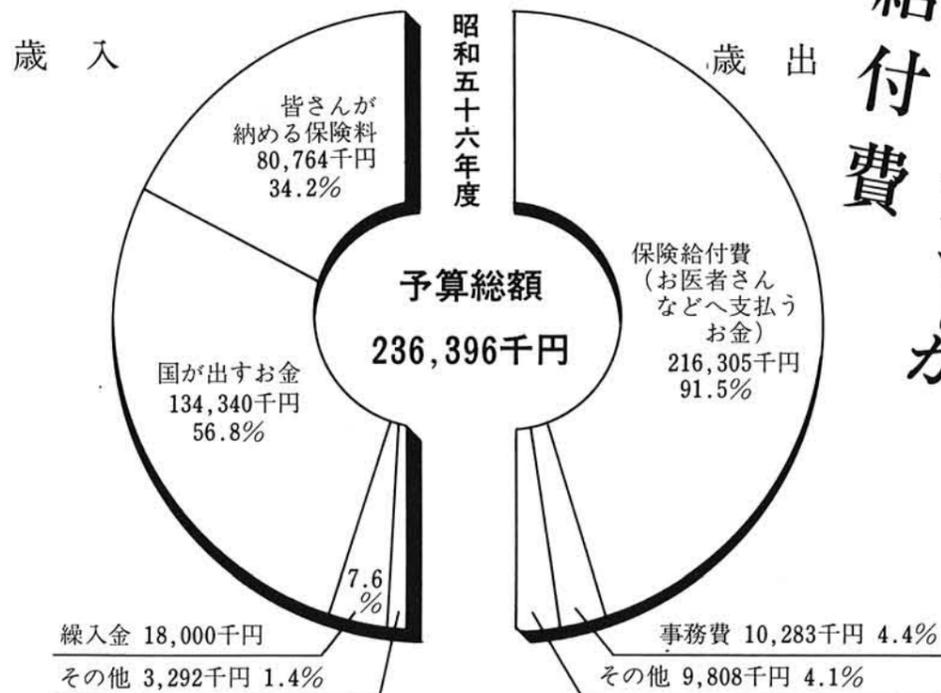
こうした現状をふまえ、本年度より三、四年間、県から社会教育主事を派遣していただき村民に正しいスポーツを指導していただきます。これらの経費総額が三億二、四一五万五千円となっております。以上、かいつまんでご説明申し上げましたが、国の財政再建のための予算の影響が少なからず反映し、緊縮とはなりましたが積極的な予算となっております。

止まります 待ちます 車のきれるまで!

昭和五十六年度 国保予算決まる

支出の九十二パーセントが 保険給付費

3月に開かれた村議会定例会において、昭和56年度国民健康保険特別会計の予算が決まりました。前年度（昭和55年度）の当初予算と比較して、予算全体で30%の増となっています。



◆保険料が上がります

一人年間三万四、四〇七円

みなさんが最も心配されている保険料は、ふえ続ける医療費によって今年は大増額をせざるを得ません。前年度予算に比べ、総額で実に一八・四%の増となり、年間の一世帯当たり保険料は一〇万七千七百六十六円、一人当たりで見ると三万四千四百七十七円の負担になります。なぜこんなにも高くなるのでしょうか。それは予算全体の九〇%を占める医療費の支払が前年度より三二%もふえることが最大の原因なのです。

◆保険証が変わります

四月一日から水色に...

みなさんのお手元にある国民健康保険被保険者証（保険証）が四月一日から変わります。従来の「黄色」から「水色」になります。このため四月一日からは水色の新しい保険証を受け取った方、氏名などに間違いがないかよく確かめ、注意事項を読んでおきましょう。もし間違いをみつけたときにはお手数でも役場の窓口へ申し出て、訂正してもらって下さい。



三月定例議会を終る

議決された主なもの

一、議会議員の報酬改訂
議長……………一、二九、〇〇〇円
副議長……………九八、〇〇〇円
常任委員長……………九二、〇〇〇円
議員……………九〇、〇〇〇円

一、特別職の給与改訂
村長……………四二八、〇〇〇円
助役……………三四五、〇〇〇円
収入役……………三二七、〇〇〇円
教育長……………二七八、〇〇〇円

一、和島村水防協議会条例の制定

◎「ガス事業特別委員会」の設置
本村では、三島町・与板町ガス企業団に加入し、全村都市ガス供給が計画されますので、議会で特別委員会を設置されました。

和島村建設工事契約状況

(1月～3月)

事業の種類(工事名)	施行場所	事業費	請負業者
根小屋地区園地整備	根小屋地内	2,470千円	昱工業(株)
村道工事道路改良	中沢(梅田・宮ノ河内線)	7,900千円	(株)伊藤土建
"	小島谷(角田線)	6,200千円	(株)水倉組
"	島崎(法善町・寺町5号線)	5,200千円	(株)関川建設
" 道路舗装	東保内(小布施・吉田線)	9,200千円	(株)水倉組
"	小島谷(北辰線)	5,780千円	(株)中元組
" 橋梁架換	若野浦(石橋・川内線)	3,100千円	(株)水倉組

和島村を訪ねて

小島谷 お市考 (一)



お市の墓



お市の家の附近

幕末の頃、小島谷村にお市という任侠の女が居た。体格もよく又、気前も男の如く、常に博徒と交り、喧嘩の仲裁や興行の世話等をして、衆人に少しもひけを取らなかつた。逸話もいろいろ伝わっているが、中でも鉢崎岡所で手形が無いと、とがめられ、「えんま市の馬はどうですか」と聞いた。「畜生は手形はいらぬ」と役人がいうと、「お市はやにわに尻をまくり、馬の嘶聲をまねて四つ這いになって関所の門を通り抜けた」という話（北越史料、三島郡誌、其の他）が有名だ。

お市は、上小島谷の平兵衛の出である。故樋口広芳氏宅と久住等氏宅の前の道の所にあつたが、今はあとかたもない。

ただお市の娘よしの墓が真向いの久須美勇一郎氏宅の裏山にある。お市が生前に建てたものである。か自分もこの墓に埋葬されていると伝えられている。

正面には、
奥普賢貞照大姉。
文政二年六月三日。
とあり、左側面に
俗名よし。母いち建之。
とある。

平兵衛の菩提寺は、浄土真宗で西浦原郡熊之森の西敬寺である。過去帳の綴目の余白に「貞照いち娘よし旅にて死す。」と後日書きこんだものの如く小さく誌されている。（久住熊三郎氏より）

村長室の黒板から

二月十三日 県国保連合会理事會出席。

十四日 農業所得の経費しん酌について農団側と接衝。協議妥結。

十六日 水道企業団議。議決。

十七日 県町村会定例総会。午後新幹線の試乗案内を受け、新潟長岡間乗車。規定速度二一〇kmで所要時間二十分。とき号は五十分を要す。快適の一語につきる。

十八日 保育所父兄会反省會。

二十日 県土木部に参庁し、公共事業陳情、建設課長同行。

二十二日 東保内老人クラブ總會出席。

二十三日 郡町村会。午後防災會議主宰。

二十四日 寺泊老人ホーム組合會議。

二十五日 自治會館管理組合議。

二十六日 寒波襲来し猛吹雪と程され基本方針及び大綱を説明。

三月三日 消防団幹部會議。

四日 与板土木へ建設課長帯同し公共事業陳情。

五、六日 新農業構造改善事業先進地として群馬県利根村視察。

八日 浦島老人クラブ、老寿クラブ出席。

九日 五十六年第一回村議會議を招集し会期は十六日間と決定。補正予算、新年度予算、条例等提案。

十一日 一般會計予算案が上程され基本方針及び大綱を説明。



なくせ！
交通事故！！

交通安全運動の重点

- 新入学児童・園児の事故防止
- 自転車の安全利用の促進
- 無謀運転の追放

四月九日(土)午後十時三十分

県知事来村！！

四月九日(土)午後十時三十分、県知事と県警本部長が、ヘリコプターで桐島小学校の交通指導のため来村され式典が催されます。見に来られる方は、係の指示に従ってください。

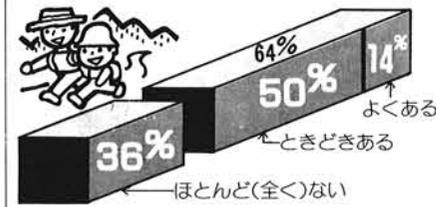
当日、周辺は駐車禁止になります。



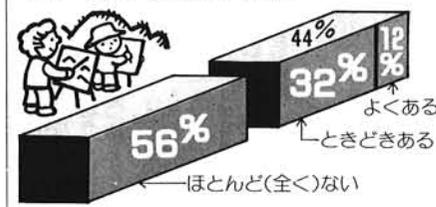
家庭教育の現状

親子の接触について

(スポーツ・レクリエーション)

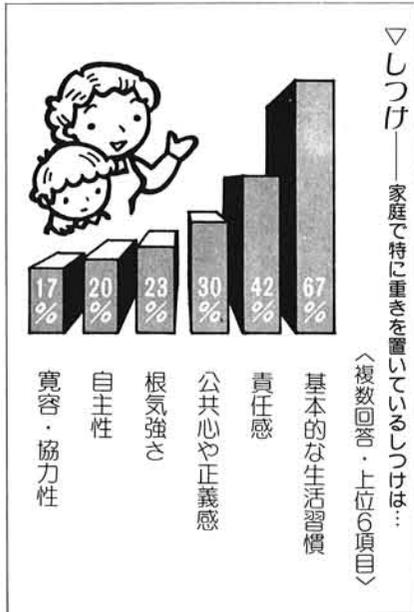


写生や文学、動植物などについての学習、音楽、演劇などの鑑賞



これから卒業期を迎えると、進学や就職に関する不安や悩み、学年末の気のゆるみ等から、子供達の問題行動が一層多くなることが予想されますので、みんなで温かく見守りましょう。

表は、総理府広報室が行った家庭教育に関する世論調査の結果です。



春の防犯運動(4月16日～30日)

春の火災予防運動 4月1日～7日



そのときあなたは？

物をかぶせ早く知らせる

日頃火災予防を心がけていても、運悪く火が出た時、その処置が適切でないと、ボヤで終わるところを大火にしてしまうことが多いです。そこであなたは、どのようにしたらよいのか。

まずは、火が出たら「水」をかけるか、「ふとん」など大きくて厚いものをかぶせると共に119番へ連絡して下さい。

とは言っても、火を見るときもあわててしまい、うろたえるばかりで、「水」「ふとん」「119番」と順序よく動くことはできません。

やはり、火元にまず物と水をかけ、大声で附近の人を呼び、多数で消火に当たり、一一九番通報して下さい。

天井に火をまわさない

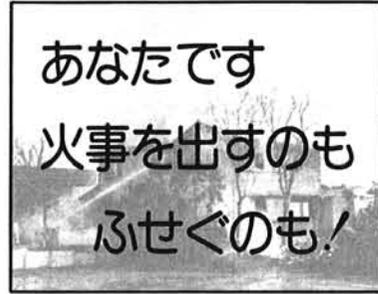
火は横よりも、縦に燃え移るスピードが速い。しかし、直接天井に燃え移ることはまずありません。カーテン

・障子・ふすまに移り、それから天井に燃えあがることとなります。天井に火が広がったら、もう逃げるのみです。

消火のコツ

以上のようなことをするには、

①床面のときは、火の中心からか



山火事注意！！

四月～五月は、和島村でも毎年林野の火災が発生しています。原因は、タバコの投げ捨てと枯草を処理する為のたき火が殆んど

早く逃げる

消火に時間をかけすぎ、気がついた時は煙や有毒ガスにやられるという事実が増えています。

「煙はあなたより早い」のです。煙がふえてきたら、もはやこれまで

走り、手遅れになります。お風呂の水は、流さずにおく急場に便利です。

③消火器を初期消火に使います。できたら大きめのものを最低一本は用意するとともに、正しい使い方を覚えましょう。

消火に時間をかけすぎ、気がついた時は煙や有毒ガスにやられるという事実が増えています。

「煙はあなたより早い」のです。煙がふえてきたら、もはやこれまで

これら不注意については、みんなので気をつけ、緑の自然を守りましょう。

三島町加入

(与板郷消防、斉場組合)

与板郷消防事務組合が発足してから満五年になります。その間昭和五十三年九月高速道路の開設もあり中之島救急分遣所を開設、昭和五十五年四月から無憂苑斉場組合を吸収して与板郷消防、斉場事務組合として今日に至っております。昭和五十五年一年間の火災出

動は管内の和島村、与板町、中之島村で十七回、管外の応援出動七回、計二十四回(月平均二回)又管内の火災による損害額は約一億六千万円にのぼっております。

救急出動は以前から三島町の分も委託を受けておりましたので三島町にすると〇・九回の割りであります。

さて昨春秋三島町より当組合に加入の申し込みがあり、構成町村と組合の議会で慎重に検討した結果、これを承認してよいよ四月一日から組合の仲間入りすることになりました。

三島町の加入により出動範囲が広くなり、職員の増員もいたしましたが、このため当直員も増員し今迄より一層出動の体制がととのうこととなりました。

斉場関係では今年間約二〇〇件でしたが、三島町分として約三分割増加するものと思われま

都市構造、生活環境の変化に伴ない火災の危険が多様化し、又出動範囲が広がることも合わせ私共消防職員の責任は益々重大なものと感じております。

あらゆる災害に対応する研究と訓練を積み重ね、皆様の生活の安全確保と警防活動の充実強化に努力する所存でございます。一層の御理解と御協力をお願い申し上げます。(与板郷消防、斉場事務組合)



なかなか美味でござるなあ

食べ方いろいろ

ワ シ マ たのしい



「しろザケ？」

◆ひな祭りを祝う◆

村内の各保育所では、3月3日におひな祭りが行なわれました。ステージに折り紙のおひな様を飾り、運動場に集合し、それぞれに「ひなあられ」と「ケーキ」そして「白酒」に似せた「カルピス」でお祝いしました。



食べた後は虫歯がこわい (虫歯進行抑制剤塗布)



虫歯がいっぱいあるぞ



食べた後は歯をみがこうね

健康よもやま (58)

— たばこと健康 —

タバコの影響

タバコを喫う人は喫わない人に比べて死亡する危険が二、三割も高くなるといわれます。この危険度は禁煙後十年経ってようやくやく非喫煙者と同じになります。又、喫煙本数が多いほど喫煙開始年齢が早いほど大きくなります。一日二〇本、二〇年喫った人は二〇年×二〇本で四〇〇点となり、四〇〇点以上の人には肺癌になりやすいといわれます。

この点数は胸部レントゲン検査時とり入れられ、肺癌の発見に利用されています。若年者ほどタバコの害が大きい為、中・高校生の喫煙はみんな注意したいものです。又、タバコは周囲の人にも影響を与える為、乳幼児のいる部屋では喫わないようにしましょう。タバコについてちょっと考えてみませんか。

国民年金より……

4月中旬に

- ◎60歳になる人 大正10・4・2〜大正10・5・1生まれ
- ◎65歳になる人 大正5・4・2〜大正5・5・1生まれ

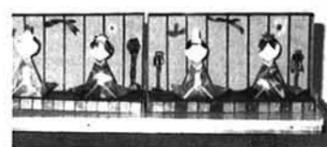
◆ かけ金をかけ終わりました
◆ 老齢年金を請求しましょう

不燃物処理場再開

冬期間降雪のため中止しておりました、不燃物の収集を四月から再開します。収集日は前年通りです。

ス ポ ツ ト

ひなまつり



おいしいネ!



しろザケって カルピスみたい抱 (本当はカルピス)

あかりをつけましょ



緊急!交通安全指導 (阿弥陀瀬)

去る二月十三日に阿弥陀瀬部落集落開発センターに於いて与板警察署小宮山交通課長による交通指導会が行なわれました。これは、先に、小島谷地内T字路で生じた交通事故死を繰り返さないように緊急に開かれたものです。(当日五十名参加)



消費の皆さん—— 泣き寝入りはやめましょう!!

洋服地を組成綿100%という説明で購入したがどうもおかしい……訪問販売で幼児教材セットを購入し、途中解約したいが解約に応じてくれない。虫が入っていた食物等、私たちの身の回りには、さまざまな事例が横たわっておりま。言うまでもなく、苦情はまず買った店に申し出て、買い手側の消費者と売り手メーカーや販売業者の間で解決すべき性質のもので。しかし、消費者の持つ商品知識が業者にくらべ不足しているために、業者に苦情を持ち込んでも十分受け入れてもらえない場合もあります。こんな時には、消費生活改善推進員(阿弥陀瀬・八子清江二八二〇)役場企画課又は、直接県の消費生活センター(☎〇二五二一六七一四一九六)にご相談下さい。

— 苦情を出す時の注意 —

- (1) 苦情は早目に申し出ること。
- (2) 苦情の内容はできるだけ詳しく正しく、かつ具体的に申し出ること。
- (3) 現品のあるものは添える。

ク・ラベルを添える。

日常の消費生活に必要な、すぐ役立つ生活情報を消費者にテレフォン〇二五二一六七一七〇〇〇で、三日に一回情報(正午切替)をお届けしています。

ハイ…… 県くらしのダイヤルです。

テレホンサービス 4月分

- 2日~6日…消費生活相談事例
- 6日~9日…毛皮製品のしまい方
- 9日~13日…消費生活相談事例
- 13日~16日…省エネルギーパイロットファミリーグループ設置事業の実施計画について
- 16日~20日…相談窓口からみた最近の苦情傾向
- 20日~23日…石油製品の価格動向
- 23日~27日…消費生活相談事例
- 27日~30日…セーターの試買テストの結果